

派遣報告書

平成24年10月19日

倉吉市議会議長
谷本修一様

倉吉市議会
(代表) 議員 大津昌克



次のとおり行政視察・調査を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 派遣期間 平成24年10月10日(水)から平成24年10月12日(金)まで
- 2 派遣先 (1) 愛媛県松山市 10/10(水)~11(木)
(2) 広島県福山市 10/12(金)
- 3 視察(調査)議員名
大津昌克、段塚廣文、丸田克孝、渡邊法子、谷本修一、大田 進
- 4 面会者 福山市
建設局都市部都市計画課鞆まちづくり推進担当課長 岩木則明 氏
教育委員会事務局社会教育部文化課重伝建担当課長 畑 信次 氏
議会事務局議事調査課主事 渡邊美佳 氏
- 5 派遣目的 (1) 「第7回全国市議会議長会研究フォーラムin松山」参加のため
(2) 福山市「鞆町のまちづくりについて」視察研修のため
- 6 視察の経過及び感想
別紙「視察の経過及び感想」参照
- 7 添付書類
(1) 資料1 第7回全国市議会議長会研究フォーラムin松山パンフレット(写)
(2) 資料2 鞆地区まちづくりマスタープラン表紙(写)
(3) 資料3 (素案) 鞆地区まちづくり整備方針表紙(写)
(4) 資料4 鞆町並み保存の取り組み(写)
(5) 資料5 福山市面会者名刺(写)

要した経費： 6人合計 268,390円

行政視察・調査報告書

(視察・調査の経過及び感想)

派遣先 (1) 愛媛県松山市 10/10～11

(2) 広島県福山市 10/12

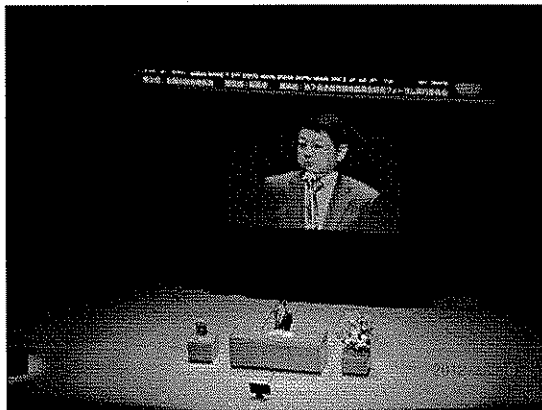
日 時 平成24年10月10日(水)～12日(金)

議 員 大津昌克、段塚廣文、丸田克孝
渡邊法子、谷本修一、大田 進

第7回全国市議会議長会研究フォーラムin松山の第1日目は、元総務大臣で前鳥取県知事、現慶應義塾大学法学部教授である片山善博氏による第1部の基調講演「地方自治の課題と議会のミッション」で始まりました。片山氏は自身の経験から、地方自治において最重要課題は義務教育であると述べられ、教育行政と議会との関わりについて力説されました。



まず、議会は教育現場の課題をよく把握できているかどうかとの問題点をあげられました。教育現場はもとより教育行政を執行するのは教育委員会です。教育委員会は政治的中立であり、首長から独立した行政委員会です。そのよう

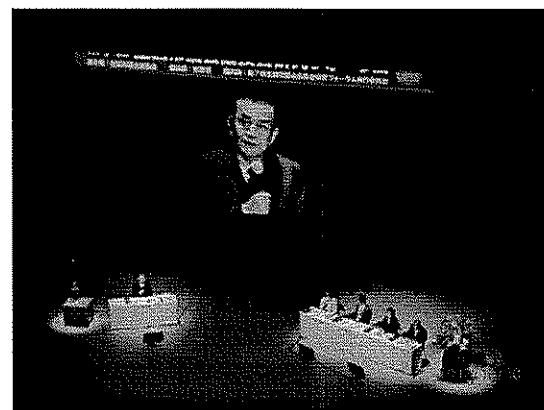


なことから、政治家である議会議員は教育に対して深く関わらないケースが少なくないことを指摘されました。したがって、教育委員会から議会に提出された議決案件を十分に審査しないまま可決承認してはいないか見直す必要があります。

特に教育委員の任命について、その任命権者は首長ですが議会には議決案件として同意権があります。ところがその人事案件を審査するにあたり、被推薦人

に教育に対する思いや業務に対する意欲等を直接聞くことはありません。現実には議会最終日に追加議案として上程され、その場で初めて対象者とその経歴書を見て審査するのです。まして事前に情報があれば質問することも可能でしょうが、首長がいろいろと考えて推薦された人の学歴や職歴、経歴を否決するというのはできないでしょう。そこで片山氏は、場合によっては常任委員会に招致して意見を聞いてもよいのではないかとの見解を示されました。

確かに近年、学校をはじめとする教育現場では「いじめ問題」の他、さまざまな問題が起こっています。そのようなことも議会が課題にしっかりと応えてい





るかが重要です。教育委員会にまかせっきりで、事件が起こってから批判するようではいけません。教育委員の選任に最終的責任を持っているのは議会です。議会は教育課題と教育委員の力量をしっかり把握し、民意に応える必要があるのです。

次に「地域主権改革」と議会について語られました。ここでいう地域主権改革とは、地域のことは地域に住む住民が責任

をもって決められる仕組みにするという主旨です。地域主権には、国庫補助金改革や地方出先機関改革等があり、政府の方針が地域の現状と合わない場合も多々あります。地方自治では住民自治の充実が課題であり、もっと地域にあった権限と予算が必要です。また、国が方針を変えないからといって受身で何もできないわけではなく、現行制度のもとでも独自にやれることは多くあるので、議会の役割を果たすためにも改革を実践するべきです。

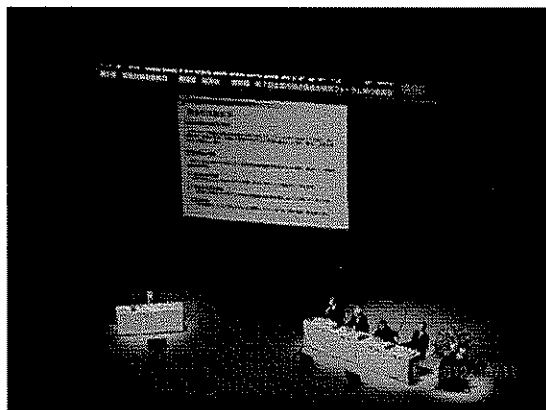
その他、二元代表制と民意について触れられ、議会は首長のパフォーマンスに振り回されぬよう、冷静かつ客観的に個々の政策点検をし、多様な意見を集約することが本質であると述べられました。また、執行部に頼らない議会運営をし、議会情報を市民に的確に提供するなど、議会主導の自治体運営をするべきともいわれました。



最後に、市民に開かれ市民に信頼される議会を目指すこととして、首長へのすり寄りや、与党化は市民から遠ざかるので避けることや、議場でのやり取りは市民にわかりやすくすること、さらには議会の議決事項は市民に理解できているか等の指摘がありました。そして市民のニーズを政策に具現化するために、政策条例の提案や首長提案の議案修正などを活性化すべきとのことです。それには公聴会の開催や参考人質疑、陳情請願を直接市民が議会（委員会）提案するなどの市民参画も必要です。

とにかく議会としての機能を十分に発揮し、財政の持続可能性、無駄の排除、透明性確保等、行政の監視機能を確立しお手盛りや不公正を摘出することと、議会事務局の調査機能と法制執務、議会図書館の充実活用等、政策法務機能の充実が必要であると述べられました。

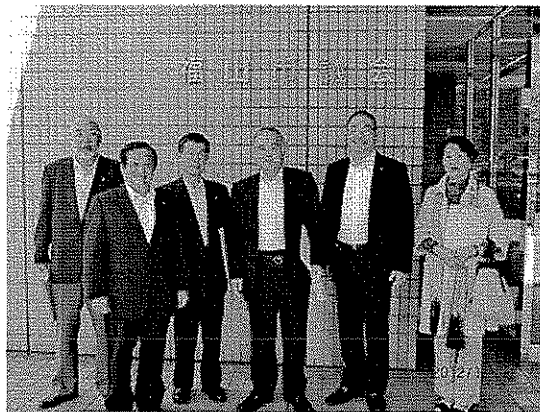
筆者としては、県知事時代に議論をしたこともある片山氏の主張に、共感と賛同する部分も多々あり、地方自治における議会の役割を見直し、さらなる改革を実行し、地方の声と実績を全国に発信していかなければならないと感じました。今後もさらなる研鑽を深め、住民ニーズに応えられる議会活動を実践していくことを決意しました。



続いての第2部はパネルディスカッション「地方議会における政策形成の在り方について」が行なわれました。第3部は意見交流会として二千名を越える議員が一堂に会しての情報交換です。松山で有名な野球拳も披露されました。

そして第2日目は第4部「大震災における議会の役割」という課題で、東北大震災の被災自治体議長と学識経験者により討議がなされました。実際に被災された現場の声として、防災計画における議会の役割が明確化されていないことを挙げられ、地方議会と危機管理について意見がかわされました。私も議会人として、災害時にどのような役割が果たせるのか検討する必要性を強く感じました。最終の第5部は松山市内を視察し、道後温泉、伝統工芸伊予絣、松山城を訪れました。松山市は人口約51万人でありNHKドラマにもなった「坂の上の雲」や道後温泉で有名なまちです。また、愛媛県には大きな企業も多数あり活気あるまちであると感じました。今回のフォーラムを参考に、倉吉市議会のますますの活性化に努めていきたいと思えます。

この後「しまなみ海道」を通り広島県に移動し、第3日は福山市の「鞆町のまちづくり」について視察・調査を行いました。鞆町といえば歴史的にも有名なところですが、景観保護と防災開発の問題についても話題となったところです。このたびは鞆の浦の現地にも出向き実態をこの眼でみることで地域住民の真の要望は何かを知ることができました。



報道では、鞆の浦の埋め立て架橋による道路や港の整備計画に反対する団体が埋め立て免許差し止め訴訟を起こし、結果として広島地裁は原告の景観利益を認め免許差し止め命令をだしたのです。これは裁判所も鞆の浦という歴史的景観をもつ財産を、開発行為で壊すことはいけなかったものなのです。

鞆の浦は観光面では年間170万人もの人が訪れています。伝統的建造物や歴史的情緒の溢れるたいへん魅力のあ

るまちです。しかし現地に暮らす住民にとっては、生活することに対する安心・安全面での不安がかなりあります。自動車のなかった江戸時代ならともかく、現在ではライフラインである上下水道や電気設備も必要です。しかしながら開発整備と町並保存は相反することです。道路も狭いため、車高の高い車や救急車両はすれ違えることができません。また、海に面したところでは満干の潮位差が4メートルもあり、大潮の時は周辺の家屋が床上浸水することは必至だそうです。そのほかにも、若年層の流出による人口減等、さまざまな問題を抱えていま

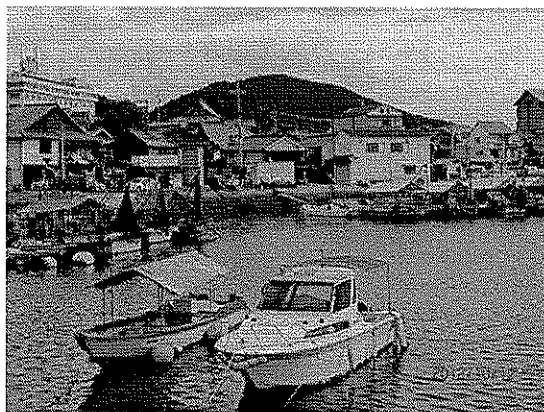


す。それらはちょうど、旧倉吉市の成徳地区にもよく似ています。福山市ではこれらの問題を解決するために、鞆町に特化したまちづくり施策を策定し取り組んでいます。それが平成8年3月に策定された「鞆地区まちづくりマスタープラン」です。あわせて平成21年8月には（素案）「鞆地区まちづくり整備方針」も出されましたが、前述の通り現実のものとはなっていません。したがって（素案）という文字が削除されていないのだそうです。



行政は市と県と国とが別々に許認可免許権を持っているため、なかなか前進していないのが現実ですが、住民の安全と安心を優先するのか、財産としての景観保存を優先するのかはかなり難しい判断と思われれます。福山市は鞆町住民の生活に直接関与していますが、広島県にとっての鞆町の声はマイノリティーなのかもしれません。しかしそのマイノリティーにこそ光を当て取り組むのが行政の役割なのだと思います。

このたびは現地に訪れ素晴らしい鞆町の景観と、生活者の生の声を知ることができ、議会としての責任と役割をさらに感じました。住民の声をいかに反映させ



られるかは議会の力にかかっています。また、その議会を構成する議員を選出するのは住民です。議会の改革と議員の選出は住民の参政権が大きく左右するわけですから、これからの政治教育というのも重要な課題になるのではないのでしょうか。これからの地方自治は、市民参画と協働という面も育成していかなければいけません。やはり地方自治の最重要課題は教育なのかもしれません。

第7回

全国市議会会議長会 研究フォーラム



主催者挨拶

昨年8月に内閣府に設置された第30次地方制度調査会における審議を踏まえて第177回国会に提出された地方自治法の一部改正案が、本年8月29日に参議院において成立し、同年9月5日に公布されました。

この地方自治法の一部改正は、長による臨時会招集に関する不適切な運用の是正や専決処分制度の改善、更には委員会制度に関する条例委任事項の拡大等が図られた内容となっており、地方議会の自主性・自律性を高めたものとなっております。

このような状況の中、我々市議会が真の地方自治の担い手として市民の付託と期待にこたえるには、議会改革に積極的に取り組むことはもちろんのこと、我々自身がこれまで以上に自己研鑽、自己啓発に努めていかなければなりません。

そのため、全国の市議会議員が一堂に会し、さらなる議会の機能強化を目指し、共通する課題や今後の議会のあり方について意見交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的として、昨年に引き続き第7回目となる本フォーラムをここ松山市において開催いたしました。

今回は、議会が有する政策立案機能及び監視機能により政策形成の在り方をどうすべきかを中心に、大震災における議会の役割についても広く討議してまいります。

各分野における専門家、識者の方々や議員の皆様方によって活発な議論が交わされ、実りある成果が得られますことを期待するとともに、皆様方の今後の活動の一助となることを祈念いたします。



全国市議会会議長会会長
下関市議会議員

関谷 博

プログラム

■ 第1日目:10月10日(水)

12:00 開場・受付

13:00 開会式

13:20 第1部 基調講演
「地方自治の課題と議会のミッション」
片山 善博 前総務大臣・慶應義塾大学法学部教授

14:20 休憩

14:40 第2部 パネルディスカッション
「地方議会における政策形成の在り方について」

佐々木 信夫 中央大学経済学部教授

江藤 俊昭 山梨学院大学法学部教授
金井 利之 東京大学公共政策大学院教授
坪井 ゆづる 朝日新聞仙台総局長東北復興取材センター長
寺井 克之 松山市議会議員

16:40 次期開催地挨拶

16:50 終了・移動

17:10 第3部 意見交換会 [会場:ひめぎんホール 真珠の間]

18:10 終了

■ 第2日目:10月11日(木)

8:30 開場

9:00 第4部 課題討議
課題「大震災における議会の役割」

牛山 久仁彦 明治大学政治経済学部教授

平田 武 南相馬市議会議員

渡邊 武 名取市議会前議長

伊藤 明彦 陸前高田市議会議員

中邨 章 明治大学名誉教授・日本自治体危機管理学会会長

11:00 閉会式

11:30 第5部 視察

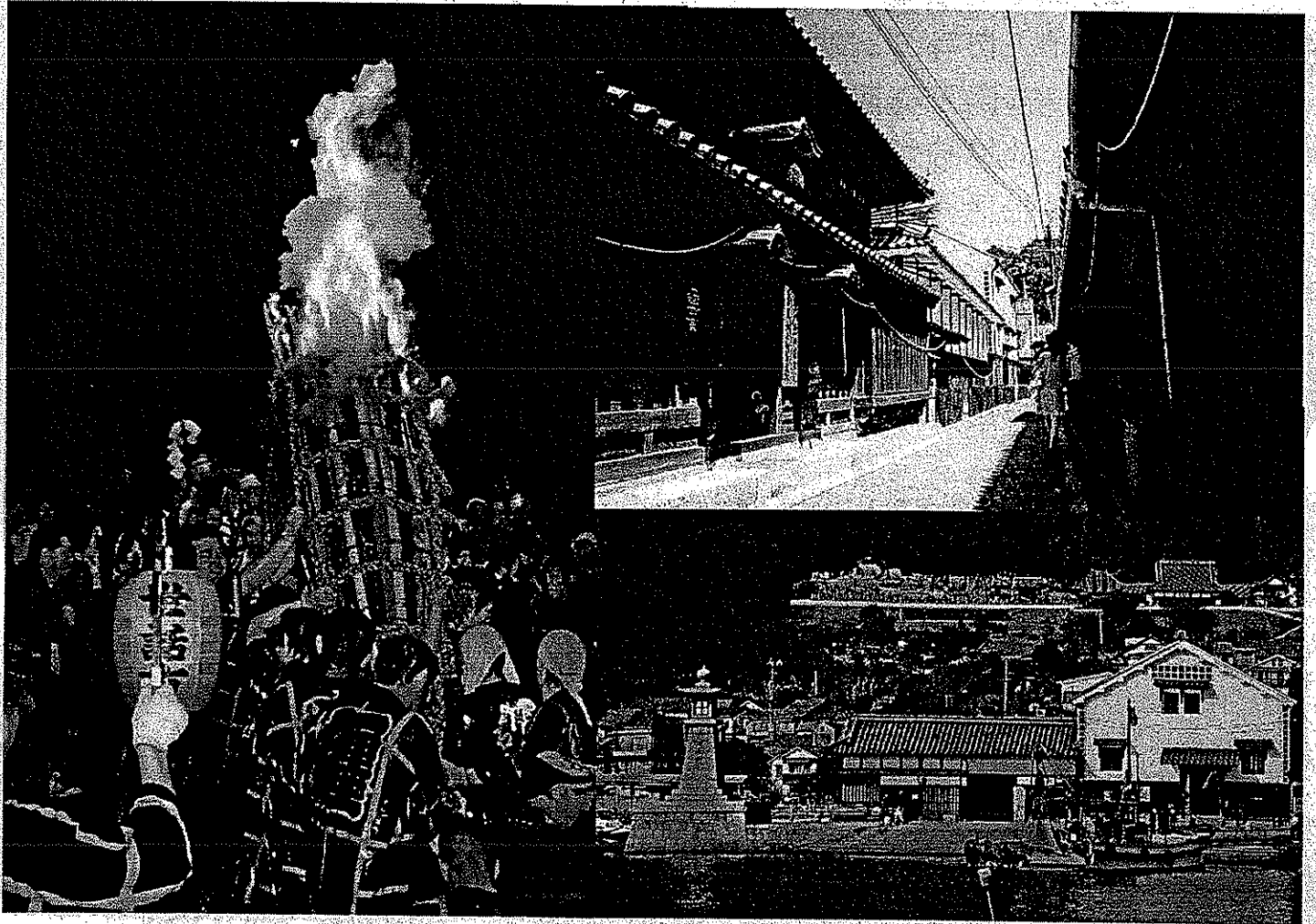


韮地区まちづくりマスタープラン

平成8年3月

(素案)

鞆地区まちづくり整備方針



福山市

2009年8月

鞆町並み保存の取り組み



福山市では、鞆町の住民と共に、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目差して取り組みを進めています。

重要文化財 太田家住宅(左)
太田家住宅朝宗亭(右)

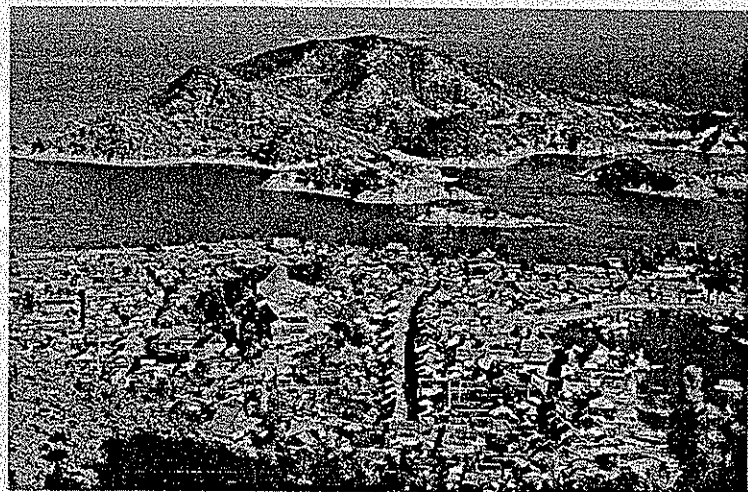
鞆の町並み現況調査については、1997年度・1998年度の2カ年をかけ、ほぼ旧鞆町全域にわたって実施しました。その結果、江戸時代から昭和・戦前までの建物が、全体的によく残っていることが明らかとなり、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）選定を目差した取り組みが始まりました。

その後も、2004年度、2007年度に追加調査を実施し、2010年度・2011年度には補完調査を実施してきたところです。

○鞆の町並みの特徴

鞆は瀬戸内海のほぼ中央に位置するため、瀬戸内海の干満による潮流を応用した航法における潮待ちの港として、古くから最重要の港町でした。

要港であった鞆には、北前船など多くの商船や外国使節の大船団が入港し、町は活気に満ちていました。このように鞆には強大な経済力によって多くの人々が集まり、江戸時代には大いに繁栄しました。かつては、港に沿って妻入りの浜蔵が建ち並び、白漆喰の壁面を海に映していました。



昭和初期頃の鞆の町並み

また、鞆にはこれらの経済力を背景に驚くほど多くの寺院（江戸時代28ヶ寺）が建立され、現在も19ヶ寺が現存します。